

1 本校の部活動

運動部

サッカー（男） 陸上競技（男女） ソフトテニス（男女） バasketボール（女）
バレーボール（女） フェンシング（男女） 卓球（男女） 柔道（男女） 剣道（男女）
軟式野球（男）（前期のみ） 硬式野球（男）（後期のみ） 弓道（男女）（後期のみ）

文化部

メディア 美術 サイエンス 書道 茶道 華道 ディベート 吹奏楽 囲碁・将棋 ESS

2 目標

- ① 学業との両立を図り、心身共に健康で学校生活全般に意欲的に過ごす姿勢を育成する。
- ② 自らの興味、関心に基づく活動の中で個性を伸ばし、社会の一員（リーダー）として必要な資質や態度を身に付ける。
- ③ 集団への所属感や連帯感を深め、生徒同士や生徒と指導者との好ましい人間関係の構築を図る。

3 部活動の運営

（1）休養日及び活動時間等について

【休養日】

- ・学期中の休養日については週当たり2日以上とする（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休日を他の日に振り替える）。ただし、後期課程においては大会が実施されるシーズンや競技特性等を考慮し、週当たり2日以上以上の休養日の設定が困難な場合は、少なくとも週当たり1日以上以上の休養日を設けることとする。
- ・長期休業中も学期中に準ずる。

【活動時間】

部活動で活動を必要とする生徒の最終下校時刻を次のとおりとする。

2月1日～10月31日 18:00（条件付きで、後期課程は18:30までの下校延長を認める。）

11月1日～1月31日 17:30（条件付きで、後期課程は18:00までの下校延長を認める。）

ただし、休日と長期休業中は17:00までとする。

- ・1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする（試合、遠征、大会は除く）。早朝練習は1日の活動時間に含める。活動時間には移動、準備、片付け、ミーティング、休憩、見学等は含まない。
- ・後期課程は大会参加や競技特性等により、1日の活動時間が上記を超える場合は、週当たりの活動時間の上限を16時間程度とする。

【定期考査にともなう部活動制限】

- ・定期考査時間割発表日から考査終了前日まで放課後の部活動は原則禁止とする。ただし、考査終了後8日以内に中体連・中文連・高体連・高野連・高文連又は県文化活動組織等が主催する大会がある場合は届け出て、次のような措置を設けることとする。

(ア) 考査時間割発表後も17:00までの活動を認める。

(イ) 考査中も部活動終了時刻を 13:30 として、活動を認める。

- ・ 上記期間中は休日の活動を禁止する。

(2) 適切な部活動運営のための体制整備について

- ・ 各部の顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
- ・ 各部の顧問は、年間指導計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- ・ 校長は各部の活動内容を把握し、生徒が安全かつ充実した活動を行い、教師の負担が過度にならないよう、適宜、指導・是正を行う。
- ・ 本校の部活動活動方針及び各部の年間活動計画については、生徒・保護者に公表する。